



人が行き交う環境都市わっかない

第4次稚内市総合計画 後期実施計画

〔平成 26 年度～平成 30 年度〕

平成 26 年 8 月

(平成 28 年 10 月改定)

稚 内 市

I 実施計画の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

この計画は、第4次稚内市総合計画 基本構想で掲げるまちの将来像を実現するため、後期基本計画で定める施策の体系に基づき、向こう5年間に実施する事業を明らかにするものです。

2 計画の期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

3 対象とする事業

第4次稚内市総合計画 後期基本計画で定める施策の体系に基づき、市が実施する事業、市が負担・助成等を行う事業を対象としています。(予算措置のない人件費のみで実施される事務・事業も含まれています。)

第4次 稚内市総合計画				掲載頁
基本構想		後期基本計画	後期実施計画	
分野	政策(数)	施策(数)	事業(数)	
地域経営(自治)	3	10	59	2～4
1 教育・文化	3	11	118	5～10
2 保健・医療・福祉	3	9	145	11～17
3 環境・生活	3	9	41	18～20
4 都市基盤	3	6	83	21～24
5 産業振興	4	10	101	25～29
計	19	55	547	

4 計画の運用

この計画は、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に柔軟に対応していくため、弾力的に運用します。

5 留意事項

地方財政をとりまく状況は近年大きく変化しており、結果的に予算との整合が図れない可能性があることから、より柔軟な対応が図れるよう、事業費については記載していません。なお、事業期間の目安として、実施年度を「●」で記載しています。

II 計画事業概要

地域経営（自治） 環境と調和する自立した社会を目指して

政策0-1 持続可能な地域社会づくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
0-1-1	まちににぎわいを取り戻します	1	稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭開催事業(全国交流祭)	社会教育課	南中ソーランの全国交流祭を開催し、子育て運動のまち稚内で誕生した南中ソーランの普及促進や全国の団体等との交流を図る(3年に1度開催)。		●			●
		2	最北端・食マルシェ開催費補助事業	観光交流課	全国に誇る地元食材の販売、ステージイベント等を内容とする「最北端・食マルシェ」の開催費を補助する。	●	●	●	●	●
		3	地方創生推進事業	地方創生課	本市の地方創生を推進するため、総合戦略の進捗管理や地方創生関連交付金に係る事務を行う。	●	●	●	●	●
		4	ちよっと暮らし移住体験推進事業	地方創生課	本市への移住・定住を促進するため、移住体験住宅を整備し、「ちよっと暮らし」を推進する。	●	●	●	●	●
		5	都市間交流推進事務	地方創生課	友好都市等と行政間だけではなく、経済・文化・青少年等の団体を含めた幅広い交流を行う。	●	●	●	●	●
		6	石垣市・枕崎市友好都市提携記念事業	地方創生課	友好都市提携の節目に記念事業を実施する。				●	
0-1-2	人と自然が共生した環境社会の実現を目指します	7	環境基本計画推進事業	環境エネルギー課	環境基本計画に基づき、全市的な環境に関する取組を行う。	●	●	●	●	●
		8	環境教育事務	環境エネルギー課	環境やエネルギーに関するセミナーの開催や環境に関する冊子の作成などを行う。	●	●	●	●	●
		9	青少年科学館環境学習支援事業	科学振興課	環境学習を支援するための講座、講演会などを開催する。	●				
0-1-3	再生可能エネルギーの供給基地を目指します	10	新・省エネルギー推進事業	環境エネルギー課	新・省エネルギーについての情報等を市民に啓発し、市民や事業者等の環境に対する意識の醸成を図る。	●	●	●	●	●
0-1-4	「食」のあり方を見つめ直します	11	食育推進事業	教育総務課	食育推進計画に基づく啓発活動、学習機会の提供等、各種取組を推進する。	●	●	●	●	●
		12	学校給食地場産物提供事業	学校給食課	学校給食において、稚内ブランドや地場産物を提供する(稚内牛乳、一夜干し姫ホッケ、鮭等を提供)。	●	●	●	●	●

政策0-2 パートナーシップによるまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
0-2-1	市民の声を活かし開かれた市政を推進します	13	栄典関係事務	総務防災課	叙勲・褒章等の候補者決定を行い、上申する。	●	●	●	●	●
		14	市政功労者等表彰事業	総務防災課	本市の市政に寄与した者等を、表彰対象者として選定して表彰し、その功績と栄誉を称える。	●	●	●	●	●
		15	情報公開・個人情報保護事務	総務防災課	情報公開により市政に対する市民の理解と信頼を深め市政参加を促進し、また、個人の権利利益を保護する。	●	●	●	●	●
		16	広報紙発行事務	秘書政策課	市政の情報、各種行事や健診日程、生活に身近な情報、街の話題などを掲載し、毎月1回市民に配布する。	●	●	●	●	●
		17	FMわっかない放送事務	秘書政策課	「聴く広報」として、ラジオ(FMわっかない)で、市民活動の様子や行政情報を発信する。	●	●	●	●	●
		18	TV広報市民ニュース放映事務	秘書政策課	「見る・聴く広報」として、テレビ(STV放送)で、市民活動の様子や行政情報を発信する。	●	●	●	●	●

0-2-1	市民の声を活かし開かれた市政を推進します	19	市内新聞社行事掲載広告事務	秘書政策課	市で作成した行事予定表の行事を地元新聞紙面へ広告掲載する。	●	●	●	●	●	
		20	ホームページ管理運営事業	総務防災課	市ホームページの適切な管理運営を行うことで、市の内外に対する情報の発信ならびに市政に対する意見等の収集を図る。	●	●	●	●	●	
		21	まちづくり出前講座	地方創生課	市の行政のしくみや制度、事業の内容などを講座のメニュー化し、興味のある分野、学習したい内容を一覧から選んでもらい、市職員が出向いて説明する。	●	●	●	●	●	
		22	ふれあいトーク開催事務	地方創生課	地域の課題や市政について、市長と市民が意見交換を行う「ふれあいトーク」を開催する。	●	●	●	●	●	
0-2-2	コミュニティ活動を促進します	23	コミュニティ助成事業	地方創生課	様々な団体や企業のコミュニティ助成制度の集約を行い、地域や各活動団体に周知する。	●	●	●	●	●	
		24	まちづくり委員会支援事業	地方創生課	各まちづくり委員会における地域課題解決に向けた取組を支援する。	●	●	●	●	●	
		25	市民活動促進補助事業	地方創生課	コミュニティ活動を行う団体等を補助(助成)する制度を創設し、活動を促進させる。					●	●
		26	地域活動拠点施設管理運営事業	地方創生課	各活動拠点センターについて、指定管理者制度による地域での管理運営を行う。	●	●	●	●	●	
		27	南地区多機能型コミュニティ施設建設事業	地方創生課	南地区に、児童館、学童保育所及び町内会館などの機能を持った多機能型施設を建設する。	●	●	●			
		28	地域集会所等改修事業	地方創生課	町内会館(町内会所有)の大規模改修に必要な経費を補助する。指定管理者制度により地域集会所(市所有)の管理運営を行う。	●	●	●	●	●	
		29	町内会活動支援事業	地方創生課	町内会へ交付金を交付し、町内会の運営や自主的な活動等を支援する。町内会連絡協議会へ運営費補助金を交付する。	●	●	●	●	●	
0-2-3	生涯にわたる学びを支援します	30	生涯学習運営事業	社会教育課	生涯学習推進計画の策定と計画に基づく事業展開を行う。	●	●	●	●	●	
		31	生涯学習アドバイザー事業	社会教育課	生涯学習アドバイザーの経験、知識を生かし、市民の学習要求の把握と学習資料の収集・提供に努め、学習相談、直接指導のほか、講座内容の工夫と改善を行う。	●	●	●	●	●	
		32	生涯学習フェスティバル開催事業	社会教育課	生涯学習に対する市民の理解と関心を深めるための場を設けるとともに、その取り組みを「まちづくり」に結びつけるためのフォーラム等を開催する。	●	●	●	●	●	
		33	生涯学習推進施設整備事業	社会教育課	旧稚内商工高等学校の実習棟を改修して、教育関係機関と人材を集約すると共に、いつでも誰でも気軽に学べる生涯学習施設の整備を進める。	●	●	●	●	●	
0-2-4	人権を尊重し、みんなが参画できる平和な社会を構築します	34	氷雪の門・九人の乙女の碑平和祈念祭補助事業	総務防災課	過去の本市と樺太(現サハリン)の関係や、戦争の惨禍を後世へ伝承し、平和の大切さを願う「氷雪の門・九人の乙女の碑平和記念祭」に対し、補助を行う。	●	●	●	●	●	
		35	稚内市戦没者追悼式開催事業	社会福祉課	終戦記念日に、遺族・関係者・一般市民が集い「戦没者追悼式」を開催する。	●	●	●	●	●	
		36	稚内市平和祈念の灯事業	教育総務課	大韓航空機撃墜事件の慰霊実施の一つとして、北防波堤ドームに市民の募金により寄贈された灯籠を設置、点灯を行う。	●	●	●	●	●	
		37	人権擁護推進事業	社会福祉課	研修会・人権啓発運動・特設人権心配ごと相談所の開設・人権侵害事件の調査・人権作文コンテスト・人権教室の開催などを行う。	●	●	●	●	●	
		38	無料法律相談事業	くらし環境課	旭川弁護士会に依頼し、月1回無料の法律相談を実施する。	●	●	●	●	●	
		39	男女共同参画事業	地方創生課	職場や家庭、地域において男女が対等な立場で参加できるよう、男女共同参画についての意識を広めるとともに、学習機会を提供する。	●	●	●	●	●	

政策0-3 健全で適正な自治体経営

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
0-3-1	広域行政の適切な活用を図ります	40	広域行政推進事務	秘書政策課	広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、複数の地方自治体が協力して事務・事業を実施する。	●	●	●	●	●
		41	地方分権対応事務	秘書政策課	国や道から必要な権限や財源の移譲を受け、基礎自治体としての機能充実と強化を図り、地域特性に応じた政策の企画と実行を行う。	●	●	●	●	●
0-3-2	経営的視点に立った行財政運営を行います	42	総合計画策定事業	秘書政策課	市民の意向を踏まえて本市の将来に向けた基本構想・基本計画等を策定する。				●	●
		43	行政評価事務	秘書政策課	市の施策や事業について、成果、課題等の評価(チェック)を行い、その結果を施策や事務事業の再構築及び財源、人員の適正な配分に反映させる。	●	●	●	●	●
		44	統計調査事業	総務防災課	様々な分野において統計調査を実施し、統計データを適正に管理する。	●	●	●	●	●
		45	国勢調査事業	総務防災課	我が国に住んでいるすべての人を対象とする、国の最も基本的な調査である「国勢調査」を行う。		●			
		46	職員研修事業	人材育成課	一般研修(階層別・専門)、派遣研修(各研修機関、国内先進都市、他自治体など)、自主研修への支援などを行う。	●	●	●	●	●
		47	市民税賦課事務	税務課	個人市民税、法人市民の課税客体の把握と公正、公平な課税を行う。	●	●	●	●	●
		48	資産税賦課事務	税務課	課税客体を的確に把握し、固定資産税等の公正、公平な課税を行う。	●	●	●	●	●
		49	新課税標識導入事業	税務課	軽自動車税(原動機付自転車)の『ご当地(オリジナル)ナンバープレート』を導入する。	●				
		50	行政情報化事業	総務防災課	導入しているシステム、ネットワーク環境等を維持管理・更新し、計画的に配置する。	●	●	●	●	●
		51	総合行政ネットワーク管理運営事業	総務防災課	国、道、市町村を結ぶ総合的な行政の情報化の基盤となる総合行政ネットワーク(LGWAN)を関係機関と連携して管理運営する。	●	●	●	●	●
		52	情報システム管理運営事業	総務防災課	最新の技術動向等を見据え、システムの管理運営及びパッケージの導入を行う。	●	●	●	●	●
		53	電子自治体プラットフォーム事業	総務防災課	北海道と共同してシステムの開発・運営を行う。	●	●	●	●	●
		54	税徴収事務	税務課	各種市税等の徴収業務及び収納管理業務を行う。	●	●	●	●	●
		55	税外徴収事務費	税務課	税以外の徴収業務を行う。	●	●	●	●	●
		56	窓口業務事務	総合窓口課	窓口での親切・丁寧な対応と迅速かつ正確な事務処理等を行う。	●	●	●	●	●
		57	住民基本台帳事務	総合窓口課	住民異動(転入・転出等)などの届出を受け付け、住民記録の適正な管理を図り、正確かつ迅速に住民へ記録の公証及び異動の処理を行う。	●	●	●	●	●
		58	戸籍事務	総合窓口課	出生から死亡に至るまでの身分関係を「戸籍」という公文書に登録し、公証する。	●	●	●	●	●
59	一般旅券発給事務	総合窓口課	一般旅券の発給申請の受付、交付を行う。	●	●	●	●	●		

分野 1 教育・文化 心豊かな人と文化をはぐくむまちを目指して

政策1-1 地域・家庭における教育力の向上

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
1-1-1	命を大切にすることを はぐくみます	60	教育相談・不登校対策事業	学校教育課	教育相談所や適応指導教室を開設し、問題行動やいじめ・悩み等のある児童・生徒、保護者に対し、適切な対応と支援を行う。	●	●	●	●	●
1-1-2	安全で安心な子育て 環境をつくります	61	子育て推進事業	社会教育課	「子育て平和都市宣言」を具現化するための事業（交流会やイベントなど）を実施する。	●	●	●	●	●
		62	稚内市子ども安全育成センター運営事業	社会教育課	関係機関と連携し、日常の街頭指導活動や青少年の相談対応、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動等のほか、子どもの登下校等の安全確保を行うスクールガードボランティアを配置する。	●	●	●	●	●
		63	子ども会育成事業	社会教育課	子ども会育成会活動への支援、子ども会育成会の研修と組織の強化、ジュニアリーダーの養成と活動への支援等を行う。	●	●	●	●	●
1-1-3	就学前児童の教育の 充実を図ります	64	稚内市幼児教育研究協議会運営費補助事業	こども課	幼児教育の問題を解決して実践教育に生かすための活動を行う稚内市幼児教育研究協議会への補助を行う。	●	●	●	●	●
		65	私立幼稚園運営費補助事業	こども課	私立幼稚園の安定的な経営や、幼児教育の充実を図るため、学校法人に対し補助金を交付する。	●	●	●	●	●
		66	私立幼稚園就園奨励費補助事業	こども課	幼稚園教育を受けている幼児の保護者に対して、保育料の助成を行う。	●				
		67	幼稚園入園費助成事業	こども課	私立幼稚園の入園に係る費用を1/2程度助成する。	●				
		68	子どものための教育給付費支給事業	こども課	子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた子どもの特定教育・保育に要した費用の給付を行う		●	●	●	●

政策1-2 時代に即した学校教育の推進

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
1-2-1	生きる力をはぐくむ 教育を充実します	69	稚内市特別支援教育推進委員会運営事業	学校教育課	特別支援教育推進のためのネットワークの整備と関係機関との連絡調整、個別の教育支援計画の作成及び活用の在り方の分析と提言を行う。	●	●	●	●	●
		70	教育研究所運営事業	学校教育課	稚内市教育研究所を運営し、学校及び教師をはじめとする教育関係職員に対し、共同の研究活動や研修の開催、研究成果の還元、資料提供等を行う。	●	●	●	●	●
		71	心の教室相談員派遣事業	学校教育課	心の教室相談員を定期的に学校に派遣して、心の悩みやストレス等を持つ児童・生徒の様々な環境を把握して、相談活動を行う。	●	●	●	●	●
		72	学生ボランティア派遣事業	学校教育課	稚内北星学園大学と連携を図り、各学校等に学生ボランティアを派遣して、教科指導への支援や総合的な学習の時間への支援等を行う。	●	●	●	●	●
		73	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	児童生徒が抱えている様々な問題について、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携して解決を図る。	●	●	●	●	●
		74	児童生徒健診事業	学校教育課	児童生徒の健康の保持増進のため、定期的に健康診断を実施する。	●	●	●	●	●
		75	教職員健診事業	学校教育課	教職員の健康の保持増進のため、定期的に健康診断を実施する。	●	●	●	●	●
		76	道徳教育推進校事業	学校教育課	創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を行い、その成果を普及することにより、道徳教育の充実を図る。	●				
1-2-2	確かな学力の定着 を図ります	77	就学援助事業(小)	学校教育課	経済的理由により就学困難と認められる児童等の保護者に、必要な援助(学用品、学校給食費、修学旅行費等の給付)を行う。	●	●	●	●	●
		78	就学援助事業(中)	学校教育課	経済的理由により就学困難と認められる生徒等の保護者に、必要な援助(学用品、学校給食費、修学旅行費等の給付)を行う。	●	●	●	●	●

1-2-2	確かな学力の定着を図ります	79	遠距離通学費補助事業(小)	学校教育課	補助対象学校に在籍し、補助対象地域から通学する児童の保護者に対して、バス代などの通学費の補助を行う。	●	●	●	●	●
		80	遠距離通学費補助事業(中)	学校教育課	補助対象学校に在籍し、補助対象地域から通学する生徒の保護者に対して、バス代などの通学費の補助を行う。	●	●	●	●	●
		81	小学校教育振興事業	学校教育課	学校教育に必要とされる教材・図書・教員の購入、課外授業等のための移動用バスの借上げ、特別な支援を必要とする児童のための支援員の配置などを行う。	●	●	●	●	●
		82	中学校教育振興事業	学校教育課	学校教育に必要とされる教材・図書・教員の購入、課外授業等のための移動用バスの借上げ、特別な支援を必要とする生徒のための支援員の配置などを行う。	●	●	●	●	●
		83	産業教育振興事業	学校教育課	地域特性を活かし漁業、水産に関する産業教育を行う。	●	●	●	●	●
		84	教科用図書整備事業(小)	学校教育課	教科書の選定に必要な負担を行うとともに、教師用教科書と教師用指導書を購入し各学校に配備する。	●	●			●
		85	教科用図書整備事業(中)	学校教育課	教科書の選定に必要な負担を行うとともに、教師用教科書と教師用指導書を購入し各学校に配備する。		●	●		
		86	科学文化鑑賞等事業(小)	学校教育課	小学校の児童へ映画等の文化や科学に触れる機会を提供する。	●	●	●	●	●
		87	科学文化鑑賞等事業(中)	学校教育課	中学校の生徒へ映画等の文化や科学に触れる機会を提供する。	●	●	●	●	●
		88	市費負担教員採用事業	学校教育課	市立小学校へ市費負担教員を配置し、少人数学級を実現することで、学習に関する基礎・基本の定着を図る。	●	●	●	●	●
		89	社会科副読本作成事業	学校教育課	小学校3・4年生の社会科副読本を作成する。					●
		90	放課後学力ガングン塾開催事業	学校教育課	基礎学力の向上を目的に、小学3、4年生を対象に学校教育指導員による放課後塾を開催する。	●	●	●	●	●
		91	土曜授業推進事業	学校教育課	国が推進する事業のモデル地区として、土曜授業(学力向上や体力向上)を実施する。	●	●	●	●	●
		92	小学校各種大会出場補助事業	学校教育課	小学校における全道及び全国規模の運動競技又は文化的行事に出場する児童及び引率者に係る参加経費を補助する。	●	●	●	●	●
		93	稚内市中学校体育大会補助事業	学校教育課	稚内市中体連球技大会等に必要な経費を補助する。	●	●	●	●	●
		94	中学校各種大会出場補助事業	学校教育課	中学校における全道及び全国規模の運動競技又は文化的行事に出場する生徒及び引率者に係る参加経費を補助する。	●	●	●	●	●
		95	夢広がる学校づくり推進事業(小)	学校教育課	それぞれの学校が、その地域・家庭・児童のニーズや、社会状況の変化に即した教育活動を行うための事業計画に基づき、その学校の教育活動を支援する。	●	●	●	●	●
		96	夢広がる学校づくり推進事業(中)	学校教育課	それぞれの学校が、その地域・家庭・生徒のニーズや、社会状況の変化に即した教育活動を行うための事業計画に基づき、その学校の教育活動を支援する。	●	●	●	●	●
97	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	市内小中学校にALT(外国語指導助手)を配置して、教師の外国語授業の補助や、外国語担任教員等に対する研修の補助等を行う。	●	●	●	●	●		
1-2-3	社会の変化に対応した教育環境を整備します	98	小学校運営事業	学校教育課	小学校施設の効率的な管理運営を行い、学校環境の充実を図る。	●	●	●	●	●
		99	中学校運営事業	学校教育課	中学校施設の効率的な管理運営を行い、学校環境の充実を図る。	●	●	●	●	●
		100	学校評議員設置事業	学校教育課	各学校で地域の方々から評議員を選任、教育委員会で委嘱し、評議員の意見を学校経営に反映させる。	●	●	●	●	●
		101	スクールバス管理運営事業(小)	学校教育課	遠距離通学している児童の登下校のためのスクールバスを運行する。	●	●	●	●	●

1-2-3	社会の変化に対応した教育環境を整備します	102	スクールバス管理運営事業(中)	学校教育課	遠距離通学している生徒の登下校のためのスクールバスを運行する。	●	●	●	●	●
		103	スクールバス整備事業(中)	学校教育課	スクールバス車両を定期的に更新する。	●	●	●		●
		104	小学校維持管理事業	学校教育課	学校施設を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		105	学校プール維持管理事業	学校教育課	学校プールを管理運営する。	●	●	●	●	●
		106	中学校維持管理事業	学校教育課	学校施設を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		107	教員住宅維持管理事業(小)	学校教育課	教職員住宅を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		108	教員住宅整備事業(小)	学校教育課	教職員住宅を計画的に整備(建替え)する。	●		●	●	
		109	教員住宅維持管理事業(中)	学校教育課	教職員住宅を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		110	教員住宅整備事業(中)	学校教育課	教職員住宅を計画的に整備(建替え)する。					●
		111	稚内東中学校整備事業	学校教育課	稚内東中学校改築に係る外構整備工事等を行う。	●				
		112	小学校整備事業	学校教育課	校舎や体育館の大規模改修を行う。	●	●		●	●
		113	中学校整備事業	学校教育課	校舎や体育館の大規模改修を行う。	●	●		●	●
		114	稚内南小学校整備事業	学校教育課	稚内南小学校を改築する。	●	●	●	●	●
		115	稚内中学校整備事業	学校教育課	稚内中学校の改築に向けた、調査・設計等を行う。				●	●
		116	小学校耐震化事業	学校教育課	耐震性の低い学校施設の耐震化を図る。		●	●	●	
		117	中学校耐震化事業	学校教育課	耐震性の低い学校施設の耐震化を図る。		●	●	●	
		118	学校給食センター管理運営事業	学校給食課	学校給食センターの施設・設備の維持管理を適正に行う。	●	●	●	●	●
		119	学校給食供給事業	学校給食課	安全安心・おいしく、豊かで楽しい学校給食を提供することで、子どもたちの心身の健全な発達を促す。	●	●	●	●	●
		120	学校給食費助成事業	学校給食課	幼稚園・小中学校における給食費の半年相当額を助成する。	●	●	●	●	●
		1-2-4	高校・大学教育の振興を図ります	121	稚内北星学園大学修学支援事業	教育総務課	稚内市内に所在する大学に在学する優秀な生徒で、経済的理由で修学が困難な者に、修学に必要な資金(学生納付金)を無利子で貸付する。	●	●	●
122	稚内市大学育英金支給事業			教育総務課	向学心が豊かで、優れた能力を有するにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者(本市出身者等)に、修学に必要な資金として、育英金を支給する。	●	●	●	●	●
123	稚内大谷高等学校振興費補助事業			教育総務課	稚内大谷高等学校に対し、学校運営費等の助成を行う。	●	●	●	●	●
124	稚内大谷高等学校教育施設整備費補助事業			教育総務課	稚内大谷高等学校の施設整備(パソコン整備)に対する補助を行う。	●				

1-2-4	高校・大学教育の振興を図ります	125	稚内市奨学金貸付事業	教育総務課	市内に所在する高等学校に在学する学生で、経済的理由で修学困難な者に対し、修学に必要な資金を貸し付ける。	●	●	●	●	●
-------	-----------------	-----	------------	-------	---	---	---	---	---	---

政策1-3 活気あふれる学びの場づくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
1-3-1	学ぶ心の育成を推進します	126	社会教育委員の会運営事業	社会教育課	社会教育委員を委嘱し、本市社会教育の振興について諸計画の立案や教育委員会への意見具申をいただく。	●	●	●	●	●
		127	社会教育中期計画策定事業	社会教育課	本市の社会教育の現状と課題を明確にし、社会教育中期計画を策定する。				●	●
		128	社会教育推進事業	社会教育課	社会教育センターを活動拠点として各種事業(子どもの広場、やさいクラブ、出前講座)を開催するとともに、学習相談などを行う。	●	●	●	●	●
		129	市民講座開催事業	社会教育課	短期(1回)、もしくは数回のコースで気軽にはじめられる趣味や教養を高める講座を開催する。	●	●	●	●	●
		130	成人式典開催事業	社会教育課	新成人を祝福する式典を開催し、同級生との交流の場を提供するとともに、義務と権利を再認識してもらい、社会の一員として果たすべき役割を認識してもらう。	●	●	●	●	●
		131	高齢者大学開催事業	社会教育課	地域に開設されている高齢者大学(現在は声問・大岬のみ)に、講師等を派遣して定期的に様々な学習活動や交流活動の場を提供する。	●	●	●	●	●
		132	社会教育センター管理運営事業	社会教育課	社会教育センターを運営し、活動の場として学習機会の提供や学習支援を行う。	●	●	●	●	●
		133	コミュニティセンター管理運営事業	社会教育課	コミュニティ活動や生涯学習活動を進めるための拠点施設を運営する。	●	●	●	●	●
		134	青少年会館管理運営事業	社会教育課	スポーツ等の活動の場として青少年会館を運営する。	●	●	●	●	●
		135	青少年交流体験事業	社会教育課	群馬県太田市の子ども達と本市の子ども達との相互交流(派遣・受入)を実施する。	●	●	●	●	●
		136	青少年国際交流事業費補助事業	社会教育課	稚内北星学園大学が毎年サハリンの大学と行う短期交換留学事業に係る経費を補助する。	●	●	●	●	●
		137	移動図書館運行事業	図書館	巡回ステーションを設け、移動図書館車による巡回文庫サービスを提供する。	●	●	●	●	●
		138	ブックスタート事業	図書館	7~8か月乳児健康相談に参加する親子に、絵本や読み聞かせアドバイス集などの入った「ブックスタートバック」を、説明の言葉を添えてプレゼントする。	●	●	●	●	●
		139	図書資料整備事業	図書館	図書の購入を年次的に進めるとともに、郷土資料などの収集・整理、また他の図書館からの借用等により図書の充実を図る。	●	●	●	●	●
		140	図書館活動事業	図書館	図書館の利用促進活動(読書の啓発と情報や多様な学習機会を提供)、イベント活動などを多面的に行うとともに、職員の研修と養成を行う。	●	●	●	●	●
		141	図書館維持管理事業	図書館	快適で利便性の高い図書館施設を維持する。	●	●	●	●	●
142	図書資料巡回事業	図書館	図書館で選書した学年層に合わせた図書を、郡部学校等へ一定期間で巡回させる「ブックバック巡回」を行う。	●	●	●	●	●		
143	少年自然の家維持管理事業	社会教育課	少年自然の家の円滑な施設運営を行う。	●	●	●	●	●		
144	わっかない育みの里維持管理事業	社会教育課	稚内公園や市街地背後の兵陵を利用して整備した散策路の維持管理を行う。	●	●	●	●	●		
145	自然体験施設管理運営事業	社会教育課	旧上声問小学校を活用した自然体験施設について、自然体験や農業体験などの体験活動施設として、また地域活動が行える施設として管理運営を行う。	●	●	●	●	●		

1-3-1	学ぶ心の育成を推進します	146	南小の森植林造成費補助事業	学校教育課	教育の一環として、南小の森を分収林として造成する活動に対して補助を行う（南小の森植林造成委員会）。	●						
		147	青少年科学館主催事業	科学振興課	楽しく遊びながら実験学習をするなど、科学に関する知識の普及と啓発を行う。	●	●	●	●	●		
		148	青少年科学館管理運営事業	科学振興課	青少年科学館の施設を適切に管理運営する（科学や南極に関する資料の収集展示、プラネタリウム投影）。	●	●	●	●	●		
		149	水族館水族飼育事業	科学振興課	寒流の魚を中心とした水生生物の生態を間近で見ることのできる場を提供する。	●	●	●	●	●		
		150	水族館施設維持管理事業	科学振興課	水族館の施設を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
1-3-2	芸術・文化活動を普及・推進します	151	稚内市文化事業振興協議会事業費補助事業	教育総務課	総合文化センターを会場にして開催するコンサート等、優れた舞台芸術鑑賞の機会を創出するため補助金を交付する。	●	●	●	●	●		
		152	稚内市文化協会運営費補助事業	教育総務課	文化活動を行う団体の支援（経費の補助）を行う。	●	●	●	●	●		
		153	稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭開催事業	社会教育課	子ども芸能祭・南中ソーラン祭を開催し、子育て運動のまち稚内で誕生した南中ソーランをはじめとする郷土芸能の普及促進、継承を図る。	●		●	●	●		
		154	総合文化センター維持管理事業	教育総務課	総合文化センターを、宗谷管内の文化の拠点として、住民が利用しやすい施設として適切に維持管理する。	●	●	●	●	●		
1-3-3	生涯スポーツを推進します	155	平和マラソン・平和駅伝開催事業	社会教育課	世界の恒久平和を願い、マラソン・駅伝大会を開催する。	●	●	●	●	●		
		156	スポーツ推進審議会事務	社会教育課	審議会委員からスポーツ振興に関する計画、補助金、施設整備、指導者養成、スポーツ団体の育成、スポーツ事業の実施・奨励に関して意見を述べてもらう。	●	●	●	●	●		
		157	健康体力づくり推進事業	社会教育課	こどもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対し、気軽にできる軽スポーツのイベント等を開催する。	●	●	●	●	●		
		158	スポーツ推進委員活動事業	社会教育課	スポーツ推進委員を委嘱し、歩こう会等の企画運営や市が主催する事業への協力などを行ってもらう。	●	●	●	●	●		
		159	スポーツ大会補助事業	社会教育課	各種スポーツイベントの開催や全国大会への派遣、国内外スポーツ団体との交流事業を実施する場合や、オリンピック等に出場する際の経費の補助を行う。	●	●	●	●	●		
		160	学校開放事業	社会教育課	スポーツクラブ・団体に、市内小中学校の体育館を開放する。	●	●	●	●	●		
		161	市民スポーツ活動促進事業	社会教育課	スポーツ教室や交流事業を実施するとともに、体育協会が行うスポーツ教室や体力診断、指導者・スポーツ団体の育成事業を支援する。	●	●	●	●	●		
		162	総合体育館維持管理事業	社会教育課	総合体育館、富士見球技場を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		163	体育館維持管理事業	社会教育課	稚内市体育館を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		164	緑体育館維持管理事業	社会教育課	緑体育館を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		165	庭球場維持管理事業	社会教育課	テニスコートを適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		166	スキー場維持管理事業	社会教育課	スキー場を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		167	パークゴルフ場維持管理事業	社会教育課	パークゴルフ場を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		
		168	スポーツセンター維持管理事業	社会教育課	スポーツセンターを適切に管理運営する。	●	●	●	●	●		

1-3-3	生涯スポーツを推進します	169	球場・球技場維持管理事業	社会教育課	球場・球技場を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●
		170	海水浴場維持管理事業	社会教育課	海水浴場を適切に管理運営する。	●	●	●	●	●
		171	水泳プール維持管理事業	社会教育課	宗谷プールの解体工事を行う		●			
		172	体育施設整備事業	社会教育課	体育施設を整備する。		●	●	●	●
1-3-4	歴史の継承と文化財の保護・保存を推進します	173	文化財保護事業	教育総務課	市内に所在する歴史上、芸術上、学術上、観賞上等の観点から価値の高い文化財について、保全及び活用のため必要な措置を講ずる。	●	●	●	●	●
		174	旧瀬戸邸維持管理事業	教育総務課	平成25年6月に国の登録有形文化財に登録された「旧瀬戸家住宅主屋」の維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		175	埋蔵文化財試掘調査事業	教育総務課	道営草地整備事業及び国営総合農地防災事業の事業区域内において、埋蔵文化財包蔵地及び可能性が複数存在するため試掘調査を実施する。	●	●			
		176	北方記念館管理事業	教育総務課	北方記念館を管理し、本市の郷土資料並びに北方地域及び宗谷管内の資料を保存及び展示する。	●	●	●	●	●
		177	文化財調査活用事業	教育総務課	市内における文化財の調査および活用事業を実施する。			●	●	

分野2 保健・医療・福祉 みんなで育てる 笑顔(ほほえみ)あふれる まちを目指して

政策2-1 健康づくりの推進と医療の充実

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
2-1-1	医療体制の充実を図ります	178	医師確保対策事業	地方創生課	新たに診療所を開業してもらえるようPRを行うとともに、開設費用の一部を助成する。また、市民に対して本市の医療事情を説明する出前講座を行う等、地域ぐるみで医療を守る取組を積極的に行う。	●	●	●	●	●
		179	市立稚内病院医療従事者確保事業	市立稚内病院	医療職員修学資金貸付金の貸付のほか、地元看護学校との連携強化、各看護・医療技術者養成機関への訪問等により、医療従事者を安定的に確保する。	●	●	●	●	●
		180	市立稚内病院施設整備事業	市立稚内病院	病院施設について、患者サービスにつながる施設整備、維持管理経費を節減するための施設整備等を実施する。	●	●	●	●	●
		181	市立稚内病院医療機器整備事業	市立稚内病院	医療機器の更新等を行い、地域センター病院として高度な医療を提供できる体制を整備する。	●	●	●	●	●
		182	市立稚内病院経営健全化事業	市立稚内病院	収益増加・確保対策、費用の抑制対策などにより、病院経営の健全化を図る。	●	●	●	●	●
2-1-2	心とからだの健康づくりをサポートします	183	生活習慣病予防健康診査事業	健康づくり課	メタボリックシンドローム概念による健診(問診、血圧測定、検尿、血液検査、心電図、眼底検査など)と保健指導を実施する。	●	●	●	●	●
		184	骨粗鬆症検診事業	健康づくり課	骨粗鬆症検診(問診と骨密度測定、個別指導)を実施する。	●	●	●	●	●
		185	肝炎ウイルス検診事業	健康づくり課	肝炎ウイルス保有者を早期に発見することを目的とした肝炎ウイルス検査を実施する。	●	●	●	●	●
		186	がん検診事業	健康づくり課	各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)を実施する。	●	●	●	●	●
		187	ピロリ菌除菌事業	健康づくり課	若年層(高校生・中学生)に対して胃がんのリスクとなるピロリ菌の検査と除菌を実施する。	●	●	●	●	●
		188	健康づくり地区組織支援事業	健康づくり課	地域保健推進委員連絡会の活動を支援する。	●	●	●	●	●
		189	健康手帳交付事業	健康づくり課	保健事業利用者に対して手帳を交付し、自身の医療状況や健診(検診)・健康相談等の実施状況を記録し活用していくよう支援する。	●	●	●	●	●
		190	健康教育事業	健康づくり課	生活習慣病の予防・その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。	●	●	●	●	●
		191	健康相談支援事業	健康づくり課	心身の健康に関する個別の相談や訪問を行う。	●	●	●	●	●
		192	歯の健康推進事業	健康づくり課	歯科医師会や保健所等と協力した「歯と口の健康フェスティバル」を実施する。	●	●	●	●	●
		193	精神保健関係団体負担金事業	健康づくり課	精神保健福祉関係分野の各種協議会等に負担金を支出することにより、関連事業の推進を図る。	●	●	●	●	●
		194	こころの健康づくり推進事業	健康づくり課	主に自殺予防について、市民への普及啓発に取り組む。	●	●	●	●	●
		195	健康づくり地域連携ネットワーク事務	健康づくり課	健康づくりについて、各関係機関との連携を強化し、情報交換を行う。	●	●	●	●	●
		196	健康増進センター管理運営事業	社会福祉課	温泉入浴施設としての健康増進センターを、指定管理者制度を活用しながら、衛生面も含め安全に運営する。	●	●	●	●	●
		197	予防接種対策事業	健康づくり課	BCG、四種混合、麻しん・風しん混合、水痘、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等の予防接種を行う。	●	●	●	●	●
198	エキノコックス症対策事業	健康づくり課	エキノコックス症血液検査の実施と媒介動物の疫学調査のため捕獲を行う。	●	●	●	●	●		

2-1-2	心とからだの健康づくりをサポートします	199	感染症予防普及啓発事務	健康づくり課	感染症のまん延を防止するため、市民に対する正しい知識や予防策の普及啓発を図る。	●	●	●	●	●
-------	---------------------	-----	-------------	--------	---	---	---	---	---	---

政策2-2 子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
2-2-1	妊娠・出産期の支援の充実を図ります	200	妊婦健康支援事業	健康づくり課	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、妊婦相談及びマタニティ教室等を実施する。	●	●	●	●	●
		201	特定不妊治療費助成事業	健康づくり課	特定不妊治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成する。	●	●	●	●	●
		202	思春期教育事務	健康づくり課	母性・父性を育てるため、思春期世代への健康教育を実施する。	●	●	●	●	●
2-2-2	子どもたちの健全な成長を支援します	203	乳幼児健診・相談事業	健康づくり課	こんにちは赤ちゃん事業として、生後4ヶ月までの乳児がいる全世帯への訪問を実施する。又、乳幼児期の健診・相談を実施する。	●	●	●	●	●
		204	親子健康教育事業	健康づくり課	乳幼児及びその保護者を対象として赤ちゃん教室やクッキング教室を実施する。	●	●	●	●	●
		205	乳幼児歯科健診事業	健康づくり課	歯科検診や歯科保健指導、フッ化物塗布などの予防措置を実施する。	●	●	●	●	●
		206	早期療育通園センター管理運営事業	健康づくり課	早期療育通園センターで児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施して、障がいや発達に遅れがある児童に早い時期から適切な療育をし、その家族の相談に応じ適切な指導を行う。	●	●	●	●	●
		207	養育医療給付事業	総合窓口課	養育入院が必要な乳児に対して、健康管理と健全な育成を図ることを目的とし、医療費の一部を給付する。	●	●	●	●	●
2-2-3	総合的な子育て支援体制の整備を促進します	208	次世代育成支援対策地域行動計画評価事業	こども課	次世代育成支援に必要な「あるべき地域の姿」を明示して、その実現に向けて具体的な施策を盛り込んだ行動計画を策定する。	●				
		209	ファミリーサポートセンター事業	こども課	子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人のそれぞれを、会員として登録し、ニーズに応じて相互を紹介する仕組みを運営する。	●	●	●	●	●
		210	児童手当支給事業	こども課	児童手当を給付する。	●	●	●	●	●
		211	保育所保護者負担助成事業	こども課	2子目以降を保育所に預ける保護者が負担する保育料の一部を助成する。	●	●	●	●	●
		212	地域子育て支援事業	こども課	在宅で子どもを保育している親達が育児相談や親同士の情報交換のできる場所として「地域子育て支援センター」を開設する。(民間保育所への委託)	●	●	●	●	●
		213	乳幼児等医療費助成事業	総合窓口課	対象となる乳幼児が医療機関にかかった場合に、医療費の一部を助成する。	●	●	●	●	●
		214	出生祝品支給事業	総合窓口課	出生届を出された市民に、市長からのお祝いメッセージと祝品を贈呈する。	●	●	●	●	●
		215	子ども・子育て支援計画策定事業	こども課	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、市町村の子ども・子育て支援計画を策定する。	●				●
		216	市立保育所管理運営事業	こども課	保育所を運営して保育を必要とする児童を預かり、安全に保育する。	●	●	●	●	●
		217	へき地保育所管理運営事業	こども課	交通条件、自然的条件等に恵まれないへき地において保育所を運営し、保育を必要とする児童を預かり、安全に保育する。	●	●	●	●	●
		218	病児・病後児保育事業	こども課	保護者が就労している児童が発熱等の急な病気になった場合、病院や保育所等で看護師等が保育する。			●	●	●
219	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども課	保護者が病気になった場合等に児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7日間以内)預かる。	●	●	●	●	●		

2-2-3	総合的な子育て支援体制の整備を促進します	220	富岡児童センター運営事業	こども課	富岡児童センターを運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。	●	●	●	●	●
		221	港ふれあいセンター管理運営事業	こども課	港ふれあいセンターを運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。	●	●	●	●	●
		222	中央児童館管理運営事業	こども課	中央児童館を運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。	●	●	●	●	●
		223	富士見児童会館管理運営事業	こども課	富士見児童会館を運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。	●	●	●	●	●
		224	学童保育所管理運営事業	こども課	4ヶ所(中央、緑、富岡、東)に学童保育所を開設して、指導員と一緒に、異年齢集団による楽しい遊びやグループ活動を行う。	●	●	●	●	●
		225	児童館運営事業	こども課	児童館(東、中央、港、富岡)において、児童館まつり、児童厚生員の研修等を行う。	●	●	●	●	●
		226	南地区プレーパーク運営事業	こども課	南地区プレーパークを運営し、遊びの見守りや指導をする大人(指導員)を配置して放課後の児童の遊び場を提供する。	●	●			
		227	東児童館運営事業	こども課	東児童館を運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。	●	●	●	●	●
		228	放課後子ども教室推進事業	こども課	学童保育所未設置地区において、小学校の余裕教室・校庭・体育館などを活用し、放課後や週末などに地域住民の参加を得ながら勉強やスポーツ・文化活動を行う。	●	●	●	●	●
		229	南児童館運営事業	こども課	南児童館を運営し、放課後等に、こども達に安全で自由に遊べる空間を提供する。		●	●	●	●
		230	私立保育所運営費負担事業	こども課	市が実施する児童の保育の受託先である私立保育所の必要な費用を負担する。	●				
		231	子どものための保育給付費支給事業	こども課	子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた子どもの特定教育・保育に要した費用の給付を行う		●	●	●	●
		232	児童家庭相談援助事業	こども課	児童の福祉に関し、必要な実情の把握及び情報の提供を行うとともに、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行い適切な援助を行う。	●	●	●	●	●
		233	母子家庭等自立支援事業	こども課	母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等のさまざまな相談に応じるとともに、就職や転職に有利となる資格・技能等の取得支援や就業支援を行う。	●	●	●	●	●
		234	児童扶養手当支給事業	こども課	児童扶養手当を支給する。	●	●	●	●	●
235	ひとり親家庭等医療費助成事業	総合窓口課	ひとり親家庭の父もしくは母等と18歳未満の児童生徒が医療機関にかかった場合に、医療費の一部を助成する。	●	●	●	●	●		
236	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	こども課	平成26年4月からの消費税増税に伴い、子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から給付される「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する。	●	●					

政策2-3 支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
2-3-1	地域の助け合いによる福祉を推進します	237	民生児童委員活動支援事業	社会福祉課	各地区民生児童委員協議会・市民児童委員連絡協議会に対する活動費の補助、民生委員資格者の推薦を行う。	●	●	●	●	●
		238	福祉関連計画策定事業	社会福祉課	福祉関連事業を適正に実施するための各種計画を策定する。	●			●	●
		239	稚内市社会福祉協議会運営費補助事業	社会福祉課	社会福祉協議会に対し運営費の一部を助成することにより、地域福祉の担い手である社会福祉協議会の運営の安定化と強化を図る。	●	●	●	●	●
		240	稚内市遺族会運営費補助事業	社会福祉課	稚内市遺族会に対し、運営経費の一部を補助することにより、平和と繁栄の時代に生きる者の責務として、戦没者遺族等が行う援護活動を支援する。	●	●	●	●	●

2-3-1	地域の助け合いによる福祉を推進します	241	稚内市社会を明るくする運動推進委員会運営費補助事業	社会福祉課	稚内市社会を明るくする運動推進委員会に対し、運営費の一部を補助する。	●	●	●	●	●
		242	声問ノーマライゼーション推進委員会運営費補助事業	社会福祉課	声問ノーマライゼーション推進委員会に対し、運営費の一部を補助する。	●	●	●	●	●
		243	精神障害回復者クラブ運営費補助事業	健康づくり課	精神に障がいがある人の社会復帰と社会参加の促進を図るため、精神障害者回復クラブの運営費を補助する。	●	●	●	●	●
		244	稚内市あすなろ会運営費補助事業	社会教育課	稚内市あすなろ会の運営費の一部を補助することにより、心身に障がいのある勤労青年の自主的余暇活動を支援する。	●	●	●	●	●
		245	総合福祉センター管理運営事業	社会福祉課	稚内市総合福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、地域福祉の活動拠点とする。	●	●	●	●	●
2-3-2	高齢者福祉を推進します	246	敬老祝品及び敬老祝金支給事業	長寿あんしん課	年度内に満70歳(祝い品)、満77歳、88歳に到達する市民並びに100歳の誕生日を迎えた市民へ、祝い品及び祝金を贈呈する。	●	●	●	●	●
		247	高齢者社会参加活動事業	長寿あんしん課	市内の定期バス路線(一部JR路線を含む)を、区間に関係なく1回100円で利用できるバス乗車券を交付する。	●	●	●	●	●
		248	高齢者入浴支援事業	長寿あんしん課	満65歳以上の市民に、市内の組合加盟公衆浴場及び稚内温泉童夢を100円で利用できる入浴証を交付する。	●	●	●	●	●
		249	稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業	長寿あんしん課	高齢者の生きがいづくりと健康増進を図るため、稚内市老人クラブ連合会に運営費を助成する。	●	●	●	●	●
		250	稚内市老人クラブ交付金	長寿あんしん課	高齢者の生きがいづくりと健康増進を図るため市内43の単位老人クラブに助成を行う。	●	●	●	●	●
		251	長寿ふれあい交流事業費補助事業	長寿あんしん課	70歳以上の高齢者の属する町内会の敬老行事を奨励する。	●	●	●	●	●
		252	老人福祉センター管理運営事業	長寿あんしん課	指定管理者に管理運営を委託し、高齢者にサークル活動やカラオケ等を通じて自由に交流してもらう。	●	●	●	●	●
		253	外出支援事業	長寿あんしん課	車いす、ストレッチャー等で利用できる特殊仕様の福祉タクシーで、通院等での外出を支援する。	●	●	●	●	●
		254	緊急通報装置給付運営事業	長寿あんしん課	緊急通報装置を給付して、急病、事故、災害等の緊急時に24時間体制で見守る。	●	●	●	●	●
		255	簡易型緊急通報装置給付運営事業	長寿あんしん課	急病、事故、災害等の緊急時に、あらかじめ登録された通報先へ連絡(電話)することができる簡易型緊急通報装置を給付する。	●	●	●	●	●
		256	訪問理美容サービス事業	長寿あんしん課	理容師又は美容師が自宅を訪問して理容又は美容サービスを提供する。	●	●	●	●	●
		257	訪問歯科診査事業	長寿あんしん課	歯科医師が居宅に訪問して治療の要否及び治療方針について診査を行う。	●	●	●	●	●
		258	重度要介護者居宅サービス利用支援事業	長寿あんしん課	訪問系サービス(訪問介護又は訪問看護)と通所系サービス(通所介護又は通所リハビリ、訪問入浴)を各々週1回利用できるクーポン券を支給する。	●	●	●	●	●
		259	愛のふれあい訪問活動事業	長寿あんしん課	週に2回、乳酸飲料(市が半額負担する)を配達しながら声かけを行う。	●	●	●	●	●
		260	在宅介護支援センター管理運営事業	長寿あんしん課	在宅介護等に関する総合的な相談に24時間体制で応じ、各種の保健福祉サービス等の手続きの代行や総合調整支援を行う。	●	●	●	●	●
		261	訪問介護利用者対策事業	長寿あんしん課	訪問介護(ホームヘルプサービス)を利用した場合の自己負担額の一部を助成する。	●	●	●	●	●
		262	家族介護用品支給事業(介護会計)	長寿あんしん課	紙オムツまたは尿取りパットを購入できるクーポン券を交付する。	●	●	●	●	●
		263	家族介護慰労事業(介護会計)	長寿あんしん課	過去1年間にわたり介護保険の給付(短期入所は除く)を受けなかった場合に、その介護者に対して10万円の慰労金を贈呈する。	●	●	●	●	●

2-3-2	高齢者福祉を推進します	264	家族介護教室開催事業(介護会計)	長寿あんしん課	地域に出前する等して介護教室を開催し、介護方法のアドバイスや介護に関する相談を受ける。	●	●	●	●	●
		265	高齢者配食サービス事業(介護会計)	長寿あんしん課	温かい昼食を自宅に届けながら、声かけを行い安否を確認する。	●	●	●	●	●
		266	命のバトン事業(介護会計)	長寿あんしん課	救急措置に必要な情報を保管するための容器(救急医療情報キット)を配付し、急病等で救急措置を受ける際に活用してもらう。	●	●	●	●	●
		267	独居高齢者防火査察	長寿あんしん課	消防署、在宅介護支援センター職員とともに、自宅を訪問し、防火上の安全確認と日常生活上の問題の把握を行う。	●	●	●	●	●
		268	介護サービス利用者負担軽減事業費補助事業	長寿あんしん課	低所得で生計の維持が困難な方が介護保険サービスを利用する際の負担を軽減するため、当該軽減を行う上で事業者が負担する費用の一部を助成する。	●	●	●	●	●
		269	養護老人ホーム措置事業	長寿あんしん課	施設入所又は在宅における介護の供与など、その人の状態に応じて必要な措置を講じる。	●	●	●	●	●
		270	総合相談支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	介護予防システムを有効に活用し、関係各課とも連携を図りながら、要介護者及びその家族の実態把握と介護ニーズの評価を行う。	●	●	●	●	●
		271	地域ケア支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	ケアマネージャーに対し、情報提供や、支援困難事例への指導助言等の後方支援を行うとともに、地域ケア会議等開催による地域包括ケアシステムの確立を図る。	●	●	●	●	●
		272	権利擁護事業(介護会計)	長寿あんしん課	高齢者虐待へ対応するとともに、消費者被害の防止を図る。	●	●	●	●	●
		273	地域包括支援センター運営事業(介護会計)	長寿あんしん課	地域包括支援センターを円滑に運営するとともに、地域包括支援センター運営協議会を開催する。	●	●	●	●	●
		274	生活支援体制整備事業(介護会計)	長寿あんしん課	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために、多様な担い手による多様な生活支援・介護予防サービスを創出し、地域の支え合いの提供体制を構築する。	●	●	●	●	●
		275	認知症総合支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	認知症になっても住み慣れた地域で、生活を継続するために関係機関が有機的に連携し、効果的な支援を行うための枠組みを構築する。	●	●	●	●	●
		276	在宅医療・介護連携推進事業(介護会計)	長寿あんしん課	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療・介護の関係機関等で協力し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進する。	●	●	●	●	●
		277	介護予防マネジメント事務	長寿あんしん課	自立支援の観点で生活目標を共有しながら、適切なサービスを提供できるようにマネジメントし、要支援者等の予防プランを作成する。	●	●	●	●	●
		278	成年後見制度利用支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	判断能力の低下した認知症等高齢者で親族がいない等の方に対し、成年後見人を選任する審判の申立てを行い、申立てに要する経費等の助成をする。	●	●	●	●	●
		279	認知症サポーター等養成事業(介護会計)	長寿あんしん課	キャラバンメイトのフォローアップ研修等を実施し、認知症サポーター(理解者・応援者)を養成する。	●	●	●	●	●
		280	二次予防高齢者把握事業(介護会計)	長寿あんしん課	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人が要介護状態等になることを予防するため、基本チェックリスト、生活機能評価を実施する。	●	●	●	●	●
		281	介護予防把握事業	長寿あんしん課	関係部局等との連携により何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動につなげる。	●	●	●	●	●
		282	二次予防高齢者介護予防事業(介護会計)	健康づくり課	通所による、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上、訪問によるうつ・認知症・閉じこもり予防事業を実施する。	●	●	●	●	●
		283	介護予防短期集中事業[仮称](介護会計)	健康づくり課	通所や訪問による、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の支援を実施。	●	●	●	●	●
284	介護予防普及啓発事業(介護会計)	健康づくり課	運動器・口腔の機能向上、栄養改善、認知症予防に関する出前講座や各種教室を開催するとともに、高齢者健康教育、高齢者健康相談等を実施。	●	●	●	●	●		
285	地域参加お誘い運動の推進	健康づくり課	高齢になっても要介護状態になることなく、いきいきとした人生を送ってもらうため、高齢者の地域参加を促す。	●	●	●	●	●		
286	地域リハビリテーション活動支援事業(介護会計)	健康づくり課	介護予防等の取り組みについて、リハビリ専門職等による支援を実施する。	●	●	●	●	●		

2-3-2	高齢者福祉を推進します	287	地域介護予防活動支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	ボランティア養成講座を開催し受講してもらうとともに、各地区で介護予防に取り組んでもらうために必要な支援活動を行う。	●	●	●	●	●
		288	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(介護会計)	長寿あんしん課	高齢者体力測定会、健康いきがい講座、高齢者栄養講座を実施する。	●	●	●	●	●
		289	認知症ケアバス作成・普及啓発事業(介護会計)	長寿あんしん課	認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるように、その進行に応じて受けられる医療や介護サービスを示した認知症ケアバスを配布する。		●	●	●	●
		290	権利擁護人材育成事業(介護会計)	長寿あんしん課	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の育成を総合的に推進する。			●	●	●
		291	介護認定審査会事務(介護会計)	長寿あんしん課	本市のほか豊富町・猿払村から依頼を受け、審査書類の内容を比較検討し、要支援・要介護認定の審査及び判定を行う。	●	●	●	●	●
		292	介護認定調査事務(介護会計)	長寿あんしん課	必要な保険給付を受けるための介護認定に係る調査を、介護認定調査員へ委託して実施する。	●	●	●	●	●
		293	介護予防支援事業(介護会計)	長寿あんしん課	自立支援の観点で生活目標を共有し、生活アセスメント(査定)、適正な予防サービスに繋げるための介護予防サービス計画の作成、モニタリング(訪問等での状況把握)などを行う。	●	●	●	●	●
2-3-3	障がいがあっても地域の中で自立できるよう支援します	294	障害者自立支援給付等事業	社会福祉課	障害者総合支援法に基づき、介護給付費、訓練等給付費及び補装具費等を給付する。	●	●	●	●	●
		295	地域生活支援事業	社会福祉課	障がいがある方の社会参加促進と生活圏拡大のために必要な各種支援等を行う。	●	●	●	●	●
		296	社会福祉施設整備借入金償還補助事業	社会福祉課	社会福祉事業を行う施設を整備するために、借り入れを行った社会福祉法人に対し、元利償還金を補助する。	●	●	●	●	●
2-3-4	暮らしを支える諸制度を適正に運用します	297	徴税事務(国保会計)	総合窓口課	保険料の納期内納付、年金からの特別徴収のPRや口座振替の普及を行う。	●	●	●	●	●
		298	運営協議会事務(国保会計)	総合窓口課	運営協議会における協議を行う。	●	●	●	●	●
		299	趣旨普及事業(国保会計)	総合窓口課	国民健康保険制度の周知を行う。	●	●	●	●	●
		300	特定健康診査等事業(国保会計)	総合窓口課	国保加入者に係る特定健康診査・特定保健指導を行う。	●	●	●	●	●
		301	疾病予防事業(国保会計)	総合窓口課	国民健康保険事業における保健事業を実施する。	●	●	●	●	●
		302	介護保険運営協議会事務(介護会計)	長寿あんしん課	介護に関し学識又は経験を有する人、介護サービス事業の従事者、一般公募による市民の3区分で各3名以内を委員として委嘱し、必要な調査と審議を行ってもらう。	●	●	●	●	●
		303	介護保険料等賦課徴収事務(介護会計)	長寿あんしん課	適正な賦課決定を行い、特別徴収もしくは普通徴収により納めてもらう。また、必要に応じて個別訪問等を実施して納付を促す。	●	●	●	●	●
		304	介護給付適正化事業(介護会計)	長寿あんしん課	適切なサービスが提供できる環境を整備するとともに、被保険者等に対して適正な利用に係る啓発を行う。	●	●	●	●	●
		305	高額介護サービス費等貸付事業(介護会計)	長寿あんしん課	当該高額介護サービス費等を受給するまでの間、当該高額介護サービス費等に相当する額を無利子で貸し付ける。	●	●	●	●	●
		306	徴収事務(後期高齢者会計)	総合窓口課	後期高齢者医療制度に係る保険料の年金からの特別徴収のPRや口座振替の普及を行う。	●	●	●	●	●
		307	後期高齢者医療広域連合納付金事務(後期高齢者会計)	総合窓口課	後期高齢者医療制度に基づき賦課した保険料を徴収し、広域連合へ納付する。	●	●	●	●	●
		308	後期高齢者医療事業	総合窓口課	後期高齢者の医療費について市町村負担分の法定負担分を負担する。	●	●	●	●	●
309	福祉灯油支給事業	社会福祉課	在宅で生活する障害者世帯、ひとり親世帯等に対し、冬季採暖に必要な灯油の一部を支給する。	●	●	●	●	●		

2-3-4	暮らしを支える諸制度を適正に運用します	310	重度心身障害者医療費助成事業	総合窓口課	重度心身障害者に係る医療費の一部を助成し、保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図る。	●	●	●	●	●
		311	災害見舞金支給事業	社会福祉課	天災又はこれに準ずる不可抗力により、被害を受けた世帯に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。	●	●	●	●	●
		312	特別障害者手当等給付事業	社会福祉課	精神又は身体に重度の障がいがある在宅障害者(児童含む)に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を支給する。	●	●	●	●	●
		313	特定疾患患者援護事業	健康づくり課	特定疾患患者に対し市外の病院への治療通院に要した費用の一部助成及び北海道難病連への協力等、患者の生活と福祉の向上を図る。	●	●	●	●	●
		314	生活保護一般事務費	社会福祉課	生活保護に係る業務を適正にかつ円滑に実施する。	●	●	●	●	●
		315	生活保護扶助事務	社会福祉課	経済的援助(保護費の支給)にとどまらず、安定した職場の確保、生活意欲の助長、生活指導等の援助、助言など必要な支援を行う。	●	●	●	●	●
		316	サハリン一時帰国者受入事業	社会福祉課	サハリン残留邦人一時帰国団に対し、稚内市滞在時及び出港時における移動手段等の支援を行う。	●	●	●	●	●
		317	中国残留邦人等帰国者支援事業	社会福祉課	生活保護法の規定の例に基づき、老齢基礎年金を補完する生活支援給付金を支給するとともに地域における生活支援を実施する。	●	●	●	●	●
		318	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	社会福祉課	住所、氏名等が不明でかつ所持金がなく救護者のない病人に対し医療等を支給し、身元の照会等を行う。	●	●	●	●	●
		319	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者の抱える課題を把握し、本人の自立までの相談支援等を行う。	●	●	●	●	●
		320	就労自立給付金支給事業	社会福祉課	被保護者の自立を助長を図るため、安定した職種に就くなどして保護の必要がなくなったものに対し、給付金を支給する。	●	●	●	●	●
		321	臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課	平成26年4月からの消費税増税により、所得の低い方々への負担の影響に鑑み支給される「臨時福祉給付金」の支給事務を行う。	●				
		322	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金等の受給者への支援を行う。	●	●			

分野3 環境・生活 自然と共存し、安全・安心に暮らせるまちを目指して

政策3-1 安心して暮らせるまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
3-1-1	消費生活の向上を図ります	323	消費生活安定事業	くらし環境課	消費生活に関する消費者教育・啓発活動等を推進するとともに、自主的に消費者運動に取り組む団体へ運営費の補助を行う。	●	●	●	●	●
		324	物価・量目調査事業	くらし環境課	生活関連物資小売価格調査、食料品試買量目調査を行い、報道機関やHPで市民などへ情報を提供する。	●	●	●	●	●
		325	消費者センター運営事業	くらし環境課	消費生活相談業務を実施するとともに、必要な情報の収集及び提供等を図る。	●	●	●	●	●
3-1-2	交通安全対策を推進します	326	交通安全対策事業	くらし環境課	関係機関・団体との連携を強化し、市民ぐるみの交通安全運動などを展開するほか、稚内市交通安全推進委員会への補助を行う。	●	●	●	●	●
3-1-3	防犯対策を推進します	327	防犯活動推進事業	くらし環境課	公用車による防犯パトロールや稚内市防犯協会等と連携した取組を行い、防犯活動を推進する。また、稚内市防犯協会等への補助を行う。	●	●	●	●	●
3-1-4	消防・救急体制の充実を図ります	328	消防職員研修事業	消防本部	消防学校入校などにより、職員に高度な知識・技術を習得させる。	●	●	●	●	●
		329	消防車両整備事業	消防本部	消防車両の更新・整備、法定点検などを行う。	●	●	●	●	●
		330	消防施設整備事業	消防本部	各種消防施設の維持・補修、計画的な更新などを行う。	●	●	●	●	●
		331	消防機材・安全装備品整備事業	消防本部	消防資機材、安全装備品の整備・更新を行い、要救助者救出の確実性向上と消防隊員の安全確保を図る。	●	●	●	●	●
		332	火災予防推進事業	消防本部	火災予防啓発活動を実施し、防火意識の向上を図るとともに住宅用火災警報器の設置及び維持管理を促進する。また、防火対象物や危険物施設の立入検査・指導を強化し災害の未然防止を推進する。	●	●	●	●	●
		333	救急救命体制強化事業	消防本部	職員に救命士資格や高度な技術等を取得させるほか、必要な資機材の整備・更新を行う。	●	●	●	●	●

政策3-2 暮らしを支える生活環境づくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
3-2-1	快適な冬の暮らしを創造します	334	除雪対策管理事業	土木課	除排雪などを行い(業務委託)、冬期の道路交通の円滑化と安全性の向上を図る。	●	●	●	●	●
		335	除雪機械等整備事業	土木課	冬期路面の危険箇所「融雪剤散布機」を設置し冬期間の路面凍結防止及び交通の安全性の向上を図る。また、計画的な除雪機械の更新を行う。	●	●	●	●	●
3-2-2	良好な生活環境を確保します	336	環境保全対策事業	くらし環境課	自然環境保全のためのパトロールや啓発活動を行う。	●	●	●	●	●
		337	不法投棄防止対策事業	くらし環境課	監視活動、啓発活動を強化するとともに、対象物を速やかに調査・把握する。	●	●	●	●	●
		338	海岸漂着物地域対策推進事業	物流港湾課	海岸に漂着するゴミやゴミを処分する。	●	●	●	●	●
		339	公害防止対策事業	くらし環境課	公害の未然発生防止のため、水質調査・騒音調査を実施するほか、悪臭に関しては市民からの情報提供をもとに地域居住環境の正常化に務める。	●	●	●	●	●
		340	蜂の巣・そ族・衛生害虫駆除事業	くらし環境課	被害を被っている市民からの依頼により、蜂の巣等の駆除にあたる。	●	●	●	●	●
		341	畜犬登録事業	くらし環境課	飼い犬の登録や飼っている犬への狂犬病予防注射を行う。	●	●	●	●	●

3-2-2	良好な生活環境を確保します	342	野犬掃討事業	くらし環境課	犬の放し飼いを防止するため、巡回パトロールを行い、迷い犬の保護や野犬を捕獲する。	●	●	●	●	●
		343	火葬場管理運営事業	くらし環境課	火葬場の管理運営を指定管理者に委託し、火葬許可を得た死遺体等の火葬を執行する。	●	●	●	●	●
		344	墓地管理運営事業	くらし環境課	墓地の適正な管理運営により地域保健衛生環境の維持を図る。	●	●	●	●	●
		345	公衆浴場確保対策事業費補助事業	くらし環境課	公衆浴場に対して、運営費の補助を行う。	●	●	●	●	●
		346	し尿処理事業	くらし環境課	し尿を収集して汚泥投入共同施設に搬入し、処理を行う。	●	●	●	●	●
		347	浄化槽汚泥処理事業	くらし環境課	業者が収集した浄化槽汚泥を汚泥投入共同施設に搬入し、処理を行う。	●	●	●	●	●
		348	合併処理浄化槽整備事業	水道施設課	合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を助成する。	●	●	●	●	●

政策3-3 環境問題への積極的な取組

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
3-3-1	新エネルギーの活用を図ります	349	稚内公園風力発電施設維持管理事業	環境エネルギー課	稚内公園風力発電施設について、部品等の詳細な点検等を含めた安全・適正な維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		350	太陽光発電施設維持管理事業	環境エネルギー課	稚内メガソーラー発電所の施設の適正な維持管理運営を行う。	●	●	●	●	●
3-3-2	循環型社会の形成を図ります	351	一般廃棄物収集事業	くらし環境課	一般廃棄物(ごみ)を市内に設置している各ごみステーションから収集運搬する。	●	●	●	●	●
		352	廃棄物最終処分場管理運営事業	くらし環境課	廃棄物最終処分場の管理運営を適正に行う。	●	●	●	●	●
		353	廃棄物最終処分場建設事業	くらし環境課	PFI事業方式により建設した廃棄物最終処分場の購入費用を支払う。	●	●	●	●	●
		354	産業廃棄物処分場管理運営事業	くらし環境課	産業廃棄物最終処分場の維持管理を適正に行う。	●	●	●	●	●
		355	生ごみ中間処理施設建設事業	くらし環境課	PFI事業方式により建設した生ごみ中間処理施設(バイオエネルギーセンター)の購入費用を支払う。	●	●	●	●	●
		356	生ごみ中間処理施設管理運営事業	くらし環境課	廃棄物中間処理施設の管理運営を適正に行い、発生するエネルギーの活用及び最終処分量の抑制を図る。	●	●	●	●	●
		357	リサイクルセンター管理運営事業	くらし環境課	リサイクルセンターの管理運営を行い、一般廃棄物の減容・リサイクルの促進を図る。	●	●	●	●	●
		358	分別収集事業	くらし環境課	一般家庭がごみステーションに排出する資源物を収集し、リサイクルセンターで再商品化に向けた選別、圧縮機処理などを行う。	●	●	●	●	●
		359	生活用品ダイヤル市	くらし環境課	電話、もしくは窓口で「譲ってほしいもの」、「譲りたいもの」の情報を聴取した上で、広報紙やホームページで情報を掲示し、不要となった生活用品の仲介を行う。	●	●	●	●	●
		360	リサイクルセンター整備計画事務	くらし環境課	リサイクルセンターの施設及び各種機器について、今後の整備計画を策定する。	●	●	●	●	●
361	清掃総務事業	くらし環境課	審議会報酬、清掃会議出席旅費等を本事業に計上し、清掃業務の総括事業を行う。	●	●	●	●	●		
362	ごみ減量化対策事業	くらし環境課	町内会への有料化・ごみ出しマナーなどの出前講座の実施、ステーション管理のための看板配布や減量推進員制度の導入により、地域の環境美化を図る。	●	●	●	●	●		

3-3-3	自然環境を守り共存を図ります	363	鳥獣被害防止対策事業	農政課	猟友会による熊、エゾシカ、キツネ、カラス等の有害駆除のほか、カラス巢の撤去、アライグマ等の特定外来生物の防除、箱わなによる駆除等を行う。	●	●	●	●	●
-------	----------------	-----	------------	-----	--	---	---	---	---	---

分野4 都市基盤 次世代に向けた住みよいまちを目指して

政策4-1 公共交通を充実させたまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
4-1-1	総合的な交通体系を構築します	364	市内生活交通路線維持事業	地方創生課	市内バス路線(北海道補助路線4路線、本市単独補助路線2路線)の運行会社への補助を行う。	●	●	●	●	●
		365	天北線生活交通路線維持事業	地方創生課	天北線代替バス路線(国庫補助3路線、協議会補助路線3路線)の運行会社への補助を行う。	●	●	●	●	●
		366	天北線バス通学定期運賃助成事業	地方創生課	天北線バスの通学定期運賃の一部を補助する。	●				
		367	JR天北線転換事業	地方創生課	天北線代替輸送の円滑な運行のための施設管理等を行う。	●	●	●	●	●
		368	稚内市地域公共交通活性化協議会補助事業	地方創生課	地域公共交通総合連携計画に基づき、デマンド交通に係る運行を継続して行うとともに、地域住民の意見集約を行い、本市の公共交通の再編を図る。	●	●	●	●	●
		369	モビリティマネジメント推進事務	地方創生課	生活スタイルの見直しや公共交通、自転車等の利用促進へ向けた啓発を行う。	●	●	●	●	●
4-1-2	都市間交通の基盤整備を進めます	370	稚内空港高度利用促進事業	観光交流課	利便性の高い路線運航や季節便の期間延長等について国や北海道に対して、地域総意で強く要望を継続していく。	●	●	●	●	●
		371	国際旅客ターミナル維持管理事業	物流港湾課	国際旅客ターミナルを適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		372	ポートサービスセンター維持管理事業	物流港湾課	ポートサービスセンターの維持管理(指定管理者)によりポートサービスを提供する。多目的交流施設としてポートサービスセンターを活用する。	●	●	●	●	●
		373	稚内港維持管理事業	物流港湾課	稚内港一般の緑地や施設について、清掃、補修等の維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		374	稚内港ふ頭保安管理事業	物流港湾課	対象ふ頭について、警備、監視等を行うことにより、港湾の治安と安全の確保を図る。	●	●	●	●	●
		375	宗谷港維持管理事業	物流港湾課	宗谷港の施設について、日常点検、補修工事等の維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		376	港湾施設維持管理事業(港湾会計)	物流港湾課	港湾整備特別会計事業に係る施設について、パトロール、補修等の維持管理を行う。公共上屋の維持管理と運営を行う。	●	●	●	●	●
		377	引船管理運営事業(港湾会計)	物流港湾課	大型船舶の入港接岸には必須である引船を管理・運営する。	●	●	●	●	●
		378	引船整備事業(港湾会計)	物流港湾課	整備及び点検を行う(5年毎の定期検査、3年毎の中間検査)。		●		●	
		379	荷役機械管理運営事業(港湾会計)	物流港湾課	荷役機械の維持と管理・運営を行う。	●	●	●	●	●
		380	臨港用地測量等調査事業(臨港会計)	物流港湾課	臨港造成用地について、売却等が生じた場合に、用地確定のため測量調査等を行う。	●	●	●	●	●
		381	臨港施設維持管理事業(臨港会計)	物流港湾課	臨港施設について、パトロール、補修等の維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		382	稚内港港湾計画策定事業	物流港湾課	平成25年度に策定した稚内港港湾計画の変更等を行う。		●			
		383	稚内港活性化事業	物流港湾課	船社等へのポートセールスを行うほか、みなとオアシスを積極的に活用する。	●	●	●	●	●
		384	稚内港改修国直轄事業	物流港湾課	稚内港整備・拡充のため国が事業主体となることを行う工事について、費用の一部を市が負担する(国直轄事業負担金)。	●	●	●	●	●

4-1-2	都市間交通の基盤整備を進めます	385	宗谷港改修国直轄事業	物流港湾課	宗谷港整備・拡充のため国が事業主体となって行う工事について、費用の一部を市が負担する(国直轄事業負担金)。	●	●	●	●	●
		386	稚内港改修国庫補助事業	物流港湾課	国からの補助を受けて稚内港の整備・拡充を行う(国庫補助事業)。	●	●	●	●	●
		387	宗谷港改修国庫補助事業	物流港湾課	国からの補助を受けて宗谷港の整備・拡充を行う(国庫補助事業)。		●	●	●	
		388	稚内港改修単独事業	物流港湾課	市単独で稚内港の施設整備を行い、国直轄事業及び国庫補助事業を補完する。	●	●	●	●	●
		389	宗谷港改修単独事業	物流港湾課	市単独で宗谷港の施設整備を行い、国直轄事業及び国庫補助事業を補完する。	●	●	●	●	●
		390	稚内空港整備国直轄事業	物流港湾課	稚内空港整備のため国が事業主体となって行っている工事及び工事終了後の維持経費について、費用の一部を市が負担する(国直轄事業負担金)。	●	●	●	●	●
		391	稚内空港民間委託対応事務〔仮称〕	物流港湾課	稚内空港の民間委託への移行に向けて、国や北海道に対し、空港所在自治体として委託後の地域活性化を図るための要望等を行う。				●	●
		392	海岸保全国庫補助事業	物流港湾課	国からの補助を受けて海岸保全を行う(国庫補助事業)。	●	●	●	●	●
		393	海岸保全単独事業	物流港湾課	市単独で海岸保全を行い国庫補助事業を補完するほか、漂着ごみの除去などを実施する。	●	●	●	●	●
		394	港湾施設整備事業(港湾会計)	物流港湾課	市単独で稚内港の施設整備を行い、国直轄事業及び国庫補助事業を補完する。(港湾整備事業特別会計)	●	●	●	●	●
		395	港湾施設整備国庫補助事業(港湾会計)	物流港湾課	国からの補助を受けて稚内港の施設整備を行う(国庫補助事業)(港湾整備事業特別会計)。	●	●	●	●	●

政策4-2 災害に強いまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
4-2-1	防災対策を強化します	396	災害対策事業	総務防災課	出前講座等による防災知識の啓発や、避難路の確保・避難所の維持管理、及び災害時用の物資の備蓄を行う。	●	●	●	●	●
		397	自主防災組織育成事業	総務防災課	防災意識醸成のための講習や町内会の防災訓練の支援等を通じ、町内会毎に自主防災組織の結成を働きかける。	●	●	●	●	●
		398	総合防災訓練実施事業	総務防災課	隔年で総合防災訓練を実施し、実施しない年については図上訓練、自主防災訓練等を行う。		●		●	
		399	防災情報収集・伝達事務	総務防災課	防災情報の収集・伝達体制を構築し、有事に備えて日常点検を行う。	●	●	●	●	●
		400	緊急告知ラジオ等整備事業	総務防災課	防災情報の一斉伝達手段導入の一環として緊急告知防災ラジオの整備を進める。	●	●	●	●	●
		401	危機管理対策事務	総務防災課	防災関係機関との連携強化、実効性のある各種マニュアルの作成により、災害対策等の実施体制確立を図る。	●	●	●	●	●
		402	小規模治山事業	農政課	港地区治山施設擁壁を補修する。	●	●	●	●	●
		403	代替災害対策本部等整備事業	総務防災課	本庁舎が倒壊する恐れがある場合の災害対策本部の代替施設として、情報収集や関係機関との連絡調整を行う通信設備及び備蓄庫の整備を行う。	●	●	●	●	●

政策4-3 調和のとれた持続可能なまちづくり

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
4-3-1	中心市街地の再生を図ります	404	まちなか居住等推進事業	都市整備課	まちなか居住ポータルサイトによる中心市街地の住宅と土地に関する情報の提供や、団地の整備、規制緩和などを行う。	●	●	●	●	●
		405	地域交流センター管理運営事業	水産商工課	地域交流センターの適正な維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		406	中心市街地活性化事業	水産商工課	市民にとって便利で身近な生活空間の場、安心して暮らせるにぎわいのある生活街の形成を図る。	●	●	●	●	●
4-3-2	計画的な土地利用を推進します	407	市有地管理事業	財務課	市有地を売却するための用地測量及び維持補修を行う。	●	●	●	●	●
		408	都市計画決定事業	都市整備課	都市計画決定(各土地利用に関する都市計画について都市計画変更)、都市計画マスタープランの見直しを行う。	●	●	●	●	●
4-3-3	生活を支える社会基盤整備を進めます	409	地籍調査管理事務	土木課	地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査し、地図及び簿冊を整備する。	●	●	●	●	●
		410	地籍調査事業	土木課	地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査し、地図及び簿冊を整備する。	●	●	●	●	●
		411	地域情報通信基盤維持管理事業	財務課	情報通信設備を賃貸借し、通信事業者にブロードバンドサービスの提供と設備保守業務を行わせる。	●	●	●	●	●
		412	難視聴デジタルテレビ中継局管理運営事業	地方創生課	難視聴デジタルテレビ中継局について、適切に管理運営を行う。	●	●	●	●	●
		413	デジタルテレビ中継局整備事業	地方創生課	テレビ北海道(TVH)の放送エリア拡大に伴い、デジタルテレビ中継局の整備を行う。	●	●			
		414	市営住宅維持管理事業	都市整備課	市営住宅を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		415	市営住宅個別改善事業	都市整備課	市営住宅を計画的に修繕する。	●	●	●	●	●
		416	市営住宅借上事業	都市整備課	中心市街地である中央地区で、民間事業者の整備した集合住宅を市営住宅として借り上げる。	●	●	●	●	●
		417	北地区(宝来・恵比須)住環境整備事業	都市整備課	北地区の狭あい、行き止まり、住宅密集などを解消するため、改善必要箇所の個別的な整備を行う。			●	●	●
		418	住宅マスタープラン改訂事業	都市整備課	稚内市住宅マスタープランの改訂を行う。		●			
		419	老朽空き家対策事業	都市整備課	老朽空き家の除却等に係る補助を行う。		●	●	●	●
		420	住宅・建築物安全ストック形成事業	都市整備課	耐震化の促進を図る。	●	●	●	●	●
		421	花と緑のまちづくり事業	都市整備課	花や緑を育む活動機会を提供する。緑の基本計画の改訂を行う。	●	●	●	●	●
		422	都市公園等維持管理運営事業	都市整備課	都市公園等の適正な維持管理を行う。	●	●	●	●	●
		423	街区公園等整備事業	都市整備課	街区公園の適正な整備を行う(大型遊具改修など)。		●	●	●	●
424	稚内公園整備事業	都市整備課	稚内公園の適正な整備を行う(広場、園路、駐車帯、円形花壇の整備など)。	●	●	●	●	●		
425	みどり公園整備事業	都市整備課	旧大谷高校跡地を「みどり公園」の一部として拡大し、旧校舎を再活用して整備されるスポーツセンターと併せてカーリング場を移転し、公園施設として一体的に整備を行う。			●	●	●		

4-3-3	生活を支える社会基盤整備を進めます	426	宗谷岬公園整備事業	都市整備課	宗谷岬公園の整備を行う。(展望台外壁改修)	●					
		427	地方特定道路整備事業	土木課	早急に整備を行う必要がある特定の道路区間について、車道及び歩道の舗装整備を行い、交通環境を改善する。	●	●	●	●	●	
		428	単独地方道路整備事業	土木課	舗装及び側溝未整備箇所等を年次計画により新設整備する。	●	●	●	●	●	
		429	道路橋梁維持管理事業	土木課	道路施設の維持補修、管理を行う。河川の維持管理(河川施設のパトロール、破損箇所の補修、草刈、ゴミ拾い、浚渫等)を行うほか、河川台帳の整備を図る。	●	●	●	●	●	
		430	緑・富岡環状通街路整備事業	土木課	緑・富岡環状通の整備を行う(街路整備工事)。	●	●	●	●	●	
		431	街路灯管理事業	土木課	公共灯のLED化、町内会への助成金等により、街路灯のLED化を進める。	●	●	●	●	●	
		432	草刈機貸出事業	土木課	市が所有する草刈り機を無料で貸し出すことにより、環境美意識の高揚及びボランティア活動の活性化を図る。	●	●	●	●	●	
		433	道路ストック整備事業	土木課	幹線道路の整備を行う。				●	●	●
		434	橋梁長寿命化整備事業	土木課	今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全するため補修を行う。				●	●	●
		435	配水管等整備事業	水道施設課	配水管の布設替えを行う。	●	●	●	●	●	
		436	導水管整備事業	水道施設課	導水管の整備を行う。	●	●	●	●	●	
		437	老朽管更新事業	水道施設課	老朽化した管を更新する。	●	●	●	●	●	
		438	緊急時給水拠点確保等事業	水道施設課	緊急時における給水拠点を確保するための整備を行う。	●	●	●	●	●	
		439	施設整備事業	水道施設課	浄水・配水施設の管理・整備を行う。	●	●	●	●	●	
		440	浄水場等整備事業	水道施設課	浄水場の適正な管理運営を行う。	●	●	●	●	●	
		441	水洗化普及促進事業	水道施設課	既存の便所等を改造するために必要な資金を貸し付ける(貸付制度の啓発に努める)。	●	●	●	●	●	
		442	終末処理場管理運営事業	水道施設課	終末処理場の運転および維持管理を行い、下水を基準値内に適切に処理する。	●	●	●	●	●	
		443	終末処理場施設整備事業	水道施設課	終末処理場の老朽化した設備・機器の整備、補修を行うことで汚水処理機能の低下を防止する。	●	●	●	●	●	
		444	下水道施設維持事業	水道施設課	下水道施設の保守点検、清掃などを行う。	●	●	●	●	●	
		445	下水道施設整備事業	水道施設課	下水道施設の整備を行い、施設の機能回復、延命化を図る。	●	●	●	●	●	
446	公共下水道整備事業	水道施設課	下水道施設の整備を行う。	●	●	●	●	●			

分野5 産業振興 自然と共生した活力ある産業が躍動するまちを目指して

政策5-1 自然を活用した産業の体質強化

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
5-1-1	安全で良質な水産物の供給に努めます	447	資源育成強化対策事業費補助事業	水産商工課	うに、ナマコ等の資源増大を図るため、漁業協同組合が実施する人工種苗購入、散布等の事業に対する経費補助を行う。	●	●	●	●	●
		448	とど被害防止対策事業	水産商工課	とどによる食害、漁具被害等の防止のためハンターによる駆除を行う。	●				
		449	漁場整備事業費補助事業	水産商工課	コンブ漁場の磯焼け対策(ノナの除去)、施肥(魚粕の散布等)事業に対する経費補助を行う。	●	●	●	●	●
		450	アザラン被害防止対策事業費補助事業	水産商工課	漁業資源の食害、漁具被害防止のためのアザラン駆除及び追い払いに対する経費に対して補助を行う。	●	●	●	●	●
		451	沿岸漁業担い手育成事業費補助事業	水産商工課	漁業者を目指す青少年や、漁協青年部員が水産技術習得や資格取得のため、道立漁業研修所を受講する際の経費補助を行う。	●	●	●	●	●
		452	日本水難救済会稚内・宗谷救難所補助事業	水産商工課	海難防止体制の充実を図るため、稚内・宗谷救難所に補助する。	●	●	●	●	●
		453	稚内市漁業近代化資金利子補給金事業	水産商工課	漁業者の資本装備の高度化を図り、漁業経営の近代化に資するため、融資金利の0.625%を5年限度で補給する(国0.625%、道0.625%)。	●	●	●	●	●
		454	稚内市沖合底びき網漁業等漁船整備資金利子補給金事業	水産商工課	国・道の交付金の認定を受けた底引船等が整備を行う場合に、その資金を金融機関から借り入れた場合に利子補給を行う(0.625%)。					●
		455	稚内市ホタテガイ災害対応資金利子補給事業	水産商工課	平成26年度の低気圧によるホタテガイ斃死被害に対して、北海道中小企業総合振興資金「セーフティネット貸付(災害貸付)」及び「経営環境変化対応資金(災害貸付)」の借り入れに対し利子補給を行う。		●	●	●	●
		456	水産加工経営安定化資金利子補給事業	水産商工課	経営悪化が進んでいる水産加工工場等に対して、北海道中小企業総合振興資金のうち、「経営環境変化対応資金(原料等高騰)」を金融機関から借り入れた場合に利子補給を行う。			●	●	●
		457	水産資源増養殖実証試験・研究事業補助事業	水産商工課	独自に増養殖事業を行い、その実績がある企業に対し、増養殖事業の安定生産に向けた技術を確立させる取り組みに補助を行う。				●	●
		458	公設地方卸売市場施設管理運営事業(市場会計)	水産商工課	市場業務を適正に遂行し、水産物等の取引の適正化及び流通の円滑化を図る(指定管理者制度による管理)。	●	●	●	●	●
		459	公設地方卸売市場整備事業(市場会計)	水産商工課	衛生管理等の強化や施設の長寿命化を図るため、計画的に施設整備を行う。	●	●	●	●	●
		460	漁港公園維持管理事業	物流港湾課	漁港公園のトイレなどの施設を適正に維持管理する。	●	●	●	●	●
		461	声問地区地域水産物供給基盤機能保全事業	物流港湾課	北海道が事業主体である声問漁港の機能保全のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。	●	●	●	●	●
		462	宗谷地区地域水産物供給基盤機能保全事業	物流港湾課	北海道が事業主体である宗谷・清浜・珊内3漁港の機能保全のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。		●	●	●	●
		463	恵山泊地区地域水産物供給基盤機能保全事業	物流港湾課	北海道が事業主体である恵山泊漁港の機能保全のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。		●	●	●	●
		464	富磯地区地域水産物供給基盤機能保全事業	物流港湾課	北海道が事業主体である富磯漁港の機能保全のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。		●	●	●	●
465	西稚内地区地域水産物供給基盤機能保全事業	物流港湾課	北海道が事業主体である西稚内漁港の機能保全のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。			●	●	●		
466	宗谷漁港水産業強化対策事業	物流港湾課	北海道が事業主体である宗谷漁港(清浜地区)の機能向上のための施設整備について、事業費の一定割合を市が負担する。		●					
5-1-2	安全・安心な農畜産物の供給に努めます	467	沼川地区道営草地整備事業	農政課	飼料基盤の整備改良を実施し、飼料生産コストの低減を行うことによって、酪農経営の安定と発展を図る。		●	●	●	●

5-1-2	安全・安心な農畜産物の供給に努めます	468	作業路維持補修事業	農政課	農業用施設維持管理用道路等の維持補修を行う。	●	●	●	●	●
		469	沼川南部地区畜産担い手育成総合整備事業	農政課	飼料生産基盤の整備による粗飼料自給率の向上、畜産施設集約化や法人化による生乳の安定化、乳質の向上等を図り、優れた担い手を育成する。	●	●	●	●	●
		470	増幌地区道営営農用水整備事業	農政課	配水管路の改修や老朽した施設の更新を行い、良質で安定した営農用水を確保する。	●	●	●	●	●
		471	稚内第2地区道営草地整備事業	農政課	飼料基盤の整備改良を実施し、飼料生産コストの低減を図る。	●	●	●	●	●
		472	中増幌地区道営農道整備事業	農政課	集乳車輛の大型化の対応や施設周辺整備し生産物輸送の円滑化と省力化を図る。	●	●	●	●	●
		473	沼川第1地区道営営農用水整備事業	農政課	対応年数が経過し老朽化した機械設備、電気計装設備を更新することで農業用水の安定供給を行い、農業生産性の維持と維持管理費の低減及び農業経営の安定化を図る。	●	●	●	●	●
		474	勇知第2地区道営営農用水整備事業	農政課	対応年数が経過し老朽化した機械設備、電気計装設備を更新することで農業用水の安定供給を行い、農業生産性の維持と維持管理費の低減及び農業経営の安定化を図る。	●	●	●	●	●
		475	農業関係利子補給金事業	農政課	認定農業者が経営改善を図る上で必要とする長期資金に対し利子補給をする。継承後の経営発展に必要な財源を確保するため借入れる制度資金に対し利子補給する。	●	●	●	●	●
		476	畜産関係利子補給金事業	農政課	高利資金を低利資金に借り替える大家畜経営体質強化資金のうち、特に経営改善が厳しい状況にあった農家の特認借入について、利子補給する。	●	●	●	●	●
		477	家畜自衛防疫事業	農政課	家畜伝染病予防のためのワクチン接種費用の一部を補助する。	●	●	●	●	●
		478	農業地図情報システム管理事業	農政課	農業地図情報のデータを適正に管理し、市、農協、農業委員会間で共有していく。	●	●	●	●	●
		479	強い農業づくり事業	農政課	草地更新を地域で推進する体制を定着させるため、地域協議会が主体となって実施する植生改善の実証事業等の推進事業に対する間接補助を行う。	●	●	●	●	●
		480	農地利用集積円滑化事業	農政課	農地の効率的な利用に向けて農地の集積を図るため、農地の所有者から委任・代理等の方式で農地を集めて担い手に分配する。	●	●	●	●	●
		481	酪農ヘルパー事業費補助事業	農政課	酪農ヘルパーに係る諸費用を補助する。	●	●	●	●	●
		482	黒毛和牛導入資金利子補給金事業	農政課	黒毛和牛導入資金の金利負担を軽減するため、利子補給を行う。	●	●	●	●	●
		483	大規模草地管理運営事業	農政課	稚内市大規模草地を管理運営(指定管理者制度による管理)し、酪農振興基盤の確立と、農業経営の安定を図る。	●	●	●	●	●
		484	中山間地域等直接支払交付金事業	農政課	農地保全に対する交付金を交付し、耕作放棄地の発生防止、農業生産活動の維持等を図る。	●	●	●	●	●
		485	担い手育成支援事業	農政課	農業後継者、農業後継予定者等を支援する。	●	●	●	●	●
		486	新規就農者支援事業費補助事業	農政課	新たに農業を営もうとする者への支援事業に対する補助を行う。	●	●	●	●	●
		487	稚内市4Hクラブ運営費補助事業	農政課	4Hクラブ(若手酪農家グループ)の酪農技術向上、牛乳や製品PR活動に対する補助を行う。	●	●	●	●	●
488	稚内市グリーンパートナー推進協議会運営費補助事業	農政課	関係機関・団体と協力、連携し、独身の農業後継者がパートナー候補となる方と巡り会う機会(交流会等)を提供する。	●	●	●	●	●		
489	青年就農給付金事業	農政課	新規就農者の経営が安定するまで、最長5年間、所得を確保するための青年就農給付金を支給する。	●	●	●	●	●		
490	農地中間管理事業	農政課	担い手への農地の集積・集約化を図り、地域や農地の出し手へ経費の補助をする。	●	●	●	●	●		

5-1-2	安全・安心な農畜産物の供給に努めます	491	農村活性化公園管理運営事業	農政課	沼川みのり公園を運営し、市民農園や加工体験施設などを利用してもらうほか、農業や農畜産物の加工体験の機会の提供、農業に親しむイベントを開催する。	●	●	●	●	●
		492	農業委員会活動促進事業	農政課	農業委員による農地利用の総点検と農地基本台帳の整備のほか、農地所有者からのあつせん希望等の把握と調整等を行う。	●	●	●	●	●
		493	多面的機能支払交付金事業	農政課	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	●	●	●	●	●
		494	畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業	農政課	畜産経営体等に対する家畜飼養管理施設の整備等を支援する。	●	●	●	●	●
5-1-3	林業の振興を図ります	495	林野火災予防消防対策事業	農政課	入林者に対する山火事予防の啓発・巡回を行う。	●	●	●	●	●
		496	稚内市森林愛護組合の支援	農政課	稚内市森林愛護組合の活動を支援する。	●	●	●	●	●
		497	林道維持補修事業	農政課	林道を維持補修する。	●	●	●	●	●
		498	森林維持管理事業	農政課	治山施設の維持管理、雪崩の防止等を行う。	●	●	●	●	●
		499	市有林造林事業	農政課	造林、下刈、間伐を計画的に行う。	●	●	●	●	●
		500	緑化推進事業	農政課	市民、町内会へ苗木を配布することなどにより、緑化推進を図る。	●	●	●	●	●
		501	市民植樹祭事業	農政課	市民参加による植樹を行う。	●	●	●	●	●
		502	森林公園維持管理事業	農政課	稚内市森林公園(稚内公園内)、下勇知森林公園の2ヶ所の森林公園を適切に管理運営するとともに、利用を推進する。	●	●	●	●	●
		503	森林整備地域活動支援事業	農政課	森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域活動を支援する。	●	●	●	●	●
		504	造林事業の促進	農政課	北海道造林協会の事業に対し経費を負担する。	●	●	●	●	●
		505	未来につなぐ森づくり推進事業	農政課	伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援するための事業費の一部を補助する。	●	●	●	●	●
506	林業・木材産業構造改革事業	農政課	稚内市森林組合が導入する「森林GIS」整備に対し、補助を行う。	●						

政策5-2 誇れる稚内ブランドの確立

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
5-2-1	食のブランド化を推進します	507	物産振興対策事業	水産商工課	道内外の主要都市で開催される物産展に参加し、稚内の物産と観光をPRする。	●	●	●	●	●
		508	稚内ブランド推進事業	水産商工課	稚内の一次産品、加工品のより高品質な製品や、稚内を代表する地域資源を「稚内ブランド」として認定し、広く国内外へ発信し、知名度の向上や販路拡大を図る取組を支援する。	●	●	●	●	●
		509	ふるさと納税推進事業	水産商工課	ふるさと納税制度による本市への寄附促進と地元特産品のPRや地元産業の活性化を図る。		●	●	●	●

政策5-3 地域経済を支える未来の芽を育成

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
5-3-1	商業の振興を図ります	510	市有市場管理運営事業	水産商工課	市有市場の適正な維持管理を行う。	●	●	●	●	●
5-3-2	地域特性を活かした新産業を創出します	511	新産業創出支援事業	環境エネルギー課	風力発電施設の導入拡大を見据えた、保守管理やメンテナンス分野、研修施設立地等による雇用の拡大に向け、企業誘致のためのセールス活動や、市独自の支援策等、環境整備を進める。	●	●	●	●	●
		512	産業クラスター促進事業	水産商工課	企業間の交流や産学官連携を促進することで、新たなクラスターの形成を図り、地域特性を活かした新産業の創出・育成を行う。	●	●	●	●	●
5-3-3	雇用・労働の安定と中小企業の経営を支援します	513	総合勤労者会館管理運営事業	水産商工課	総合勤労者会館を管理し、勤労青少年や働く婦人の多様化するニーズに応える講座や行事の企画・運営を行う(指定管理者制度による管理運営)。	●	●	●	●	●
		514	中小企業振興事業	水産商工課	商店街活性化や、人づくり・ものづくりのための助成、関係経済団体が実施する中小企業の相談支援に補助を行う。	●	●	●	●	●
		515	制度資金支援事業	水産商工課	中小企業の経営基盤安定のための制度融資を行う。	●	●	●	●	●
		516	労働者対策事業	水産商工課	労働者の意欲向上を図るとともに、関係機関が実施する職業訓練、季節労働者の通年雇用化、高齢者の就業機会の確保、労働者に対する相談事業などを支援する。	●	●	●	●	●
		517	住宅手当緊急特別措置事業	社会福祉課	住宅を失ったり、その恐れがある人に、有期で住宅手当を支給するほか、就労支援員を配置して、就労の支援等を実施する。	●				

政策5-4 地域資源の再発見・世界への発信

施策	施策名称	No.	実施計画事業名	担当課	事業概要	実施年度				
						26	27	28	29	30
5-4-1	観光を核とした産業振興を図ります	518	観光振興事業	観光交流課	観光拠点整備、体験観光の推進、情報媒体整備推進、観光案内所の開設など、発信・受入体制の整備等を行う。	●	●	●	●	●
		519	稚内観光協会補助事業	観光交流課	観光関連産業の発展に向け、情報の発信、各種イベントの開催、観光客受入体制整備など中核的役割を担う稚内観光協会の活動を支援する。	●	●	●	●	●
		520	誘致宣伝事業	観光交流課	各種宣伝・広告、観光ガイドブック作成などにより、本市の観光PRに努める。	●	●	●	●	●
		521	浜勇知展望休憩施設管理運営事業	観光交流課	展望休憩施設「こうほねの家」の維持・管理を行う。	●	●	●	●	●
		522	大沼野鳥観察館管理運営事業	観光交流課	大沼野鳥観察館の維持・管理を行う。	●	●	●	●	●
		523	宗谷丘陵展望休憩施設管理運営事業	観光交流課	展望休憩施設「アルメリア」の維持・管理を行う。	●	●	●	●	●
		524	港ギャラリー管理運営事業	観光交流課	「港ギャラリー」(稚内副港市場内)の維持・管理を行う。	●	●	●	●	●
		525	冬季観光振興事業費補助事業	観光交流課	冬季観光客の誘致促進と冬季観光資源の開発促進を図る。	●	●			
		526	観光客誘致促進事業	観光交流課	通年で観光客の誘致のために事業を展開している「わっかない観光活性化促進協議会」に事業費補助を行う。				●	●
		527	稚内みなと南極まつり開催費補助事業	観光交流課	市民参加型の夏祭りについて支援し、郷土愛の醸成や地域文化の創造を図る。	●	●	●	●	●
		528	全国犬ぞり稚内大会開催費補助事業	観光交流課	冬の稚内の一大イベントとして、全国最大規模の「全国犬ぞり稚内大会」を開催する(開催支援)。	●	●	●	●	●
		529	わっかない氷雪の広場開催事業	観光交流課	冬季観光の魅力を高めるためのイベントとして、「わっかない氷雪の広場」を開催する。	●	●	●	●	●

5-4-1	観光を核とした産業振興を図ります	530	広域観光振興事業	観光交流課	道北圏、宗谷圏の体験型観光など多様化する観光ニーズに応えられる観光ルートづくり、圏域への観光客誘致や観光資源の開拓を図る。	●	●	●	●	●
		531	稚内観光マイスター推進事業費補助事業	観光交流課	市民に「わが町を知る」ための学習機会を提供するとともに、「わがまちを語る」ガイド役となってもらうため、「ガイドの達人」として認証・登録する。	●	●	●	●	●
		532	コンベンション誘致推進事業	観光交流課	一定規模以上の大会等を稚内市内で開催する場合に、経費の補助を行うとともに開催に向けて必要とな支援を行う。	●	●	●	●	●
		533	合宿誘致推進事業費補助事業	社会教育課	体育協会、各種団体などとともに誘致活動推進のための協議会を設立して、合宿誘致活動と宿泊費等の助成を行う。	●	●	●	●	●
5-4-2	企業立地を促進します	534	企業立地促進事業	水産商工課	企業の情報収集や企業側が重要視する条件等を把握し、支援制度の見直しを図るとともに、誘致の実現性が高い業種に的を絞って効果的な誘致活動を行う。	●	●	●	●	●
5-4-3	サハリンとの経済交流を促進します	535	稚内国際文化交流協議会事業費補助事業	サハリン課	稚内国際文化交流協議会の活動に対し、事業費補助を行う。	●	●	●	●	●
		536	国際交流推進事業	サハリン課	友好都市との各種交流・記念事業を実施する。	●	●	●	●	●
		537	外国人研修生受入事業費補助事業	サハリン課	稚内商工会議所が実施している、外国人研修生受入れ事業の経費を補助する。	●	●	●	●	●
		538	日口友好会館運営事業	サハリン課	稚内市日口友好会館を管理運営する。	●	●	●	●	●
		539	稚内日口経済交流協会事業費補助事業	サハリン課	稚内日口経済交流協会の活動に対し、事業費補助を行う。	●	●	●	●	●
		540	サハリンプロジェクト事業	サハリン課	サハリンプロジェクト関連企業などへ、稚内港利用のPR等、セールス活動を行う。	●	●	●	●	●
		541	サハリン経済交流等推進事業	サハリン課	道北各市と連携し、サハリン州ユジノサハリンスク市において物産展を開催するとともに、道北産品のサハリンへの販路拡大を目指す。	●	●	●	●	●
		542	日口定期フェリー関係事業	サハリン課	稚内・コルサコフ定期航路利用促進合同会議の開催等により、稚内・コルサコフ定期フェリーの持続的運航ならびに利用拡大を図る。	●	●	●	●	●
		543	日口定期フェリー運航支援事業費補助事業	サハリン課	日口定期フェリーの運航を支援する。	●	●			
		544	サハリン事務所管理運営事業	サハリン課	サハリン事務所を運営し、サハリン情報の収集と稚内情報の発信、サハリン州及び友好都市3市との連絡調整を行うほか、稚内の企業団体の現地活動等を支援する。	●	●	●	●	●
		545	サハリン定期航路化推進事業	サハリン課	サハリン定期航路の再開に向けた取組を行う会社(第3セクター)を設置し、航路再開に係る調査検討を行うほか、官民連携して問題点の洗い出しを図る。			●	●	●
		546	サハリン貿易推進事業	サハリン課	サハリン定期航路の再開に向けた取組を行う会社(第3セクター)がサハリン貿易に係る調査を行うほか、輸出入の促進を図るための経費を支援し、稚内港を拠点とする物流の基板整備に取り組む。			●	●	●
547	サハリン定期航路運航支援事業	サハリン課	サハリン定期航路への支援として補助金を交付することにより、同航路の持続的な運航とサハリン州との経済・文化交流の推進に寄与する。			●	●	●		